

上 下水道課からののお知らせ

【問合せ】下水道課
(西木庁舎) ☎(43)2296

現在、横町橋の下部に水道管が設置されていますが、その水道管より漏水しており、漏水している場所や水道管の状態などから通常の修繕が困難となっています。そのため、新しい配水管ができるまで横町橋の歩道上に仮の配水管を設置させていただきます。

道幅が狭くなるため、皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。
● 仮設管布設工事/2月上旬(発注予定)～3月25日(水)
● 仮設管布設期間/工事施工後～令和3年3月31日(水)(予定)まで
※本設の配水管設置工事の状況により期間は変わります。

仙 北市総合給食センター新築・引越に伴うお知らせについて

【問合せ】教育総務課(角館庁舎) ☎(43)3382

仙北市総合給食センター新築工事は順調に進捗しており、4月からの稼働に向けて準備を進めているところで、

3月6日(金)の給食終了後からは、田沢湖・角館・西木の各学校給食センターから移送品などの搬出作業が始まることに伴い、学校給食の提供を一時休止します。

それに伴い、3月9日(月)より、登校日にはお子さんに昼食を持たせていただきたく、ご協力をお願いします。なお、4月6日(月)からは、給食の提供を再開します。

田沢湖・角館・西木の各学校給食センター職員が不在の場合は、次の連絡先へご連絡をお願いします。

● 3月6日(金)以降の各給食センターに関する連絡先/教育委員会教育総務課

▼ 電話(43-3382) / FAX(54-1727)

なお、新設の「仙北市総合給食センター」連絡先については後日お知らせします。



吉 田跨線橋補修工事に伴う全面通行止めのご協力について

【問合せ】建設課(西木庁舎) ☎(43)2294

吉田跨線橋は補修工事のため、下記の期間中は全面通行止めとなります。皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- 期間/2月10日(月)～3月25日(水)
- 規制内容/終日全面通行止め
- 迂回路/なし
- 施工業者/株式会社西宮組

● 場所/西木町松木内字吉田内吉田跨線橋

吉田跨線橋周辺図



令和2年度「交通災害共済・不慮の災害共済」加入申し込み受付開始!

【問合せ】市民生活課(角館庁舎) ☎(43)3313

交通災害共済	不慮の災害共済
年間掛金 300円	年間掛金 700円
道路上で自動車・バイクを運転中に衝突した、自転車で転倒した、歩行中に自動車にひかれた、などといった事故にあった場合に、共済金が支給されます。	道路上でないところでの自動車などによる事故、作業中の事故、スポーツ・レクリエーション中の事故、地震や火災などの災害にあった場合に、共済金が支給されます。
死亡 100万円 入院1日 2,000円 通院1日 800円	死亡 60万円 入院1日 1,100円 通院は対象外

- 共済期間/4月1日(水)～令和3年3月31日(水)
- ※4月1日以降に加入した場合は、その翌日から共済期間の末日まで。
- 加入受付窓口(平日のみ)/各金融機関(秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行または郵便局、羽後信用金庫、秋田おばこ農業協同組合などの取扱金融機関)7月31日までの取扱いはなし
- 市役所各窓口(市民生活課、田沢湖地域センター、西木地域センター、各出張所)
- ※詳細については、折り込みのパンフレット、または秋田県市町村総合事務組合のホームページ(<http://www.akita-sg.jp/kotsu/top.html>)をご覧ください。



障害者控除対象者認定書を提出すると障害者控除を受けることができます

【問合せ】長寿支援課(西木庁舎) ☎(43)2281

障がい者に準ずるまたは寝たきりと認められる方は、確定申告などの際に「障害者控除対象者認定書」を提示することで所得税法や地方税法の障害者控除を受けることができます。「障害者控除対象者認定書」が必要な場合は次の場所で申請してください。なお、障害者控除の適用を受ける年の12月31日現在の状況により発行するものです。

- 対象者/65歳以上で要介護認定者のうち一定の条件にあてはまる方
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていない方
- 控除を受ける本人または扶養親族が所得税や市・県民税課税の方
- 申請窓口/長寿支援課または各地域センター・各出張所



寝たきりの方のおむつ代が医療費控除の対象になります

【問合せ】長寿支援課(西木庁舎) ☎(43)2281

傷病によりおおむね6か月以上寝たきりで医師の治療を受けている場合に、おむつを使う必要があると認められるときのおむつ代は、申告することにより医療費控除の対象となります。

- おむつ代の医療費控除を受けるのが初めての場合/市役所窓口にて備え付けの「おむつ使用証明書」用紙にかかりつけ医師から証明をもらい、おむつ代領収書を添付して申請してください。
- おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の場合/介護保険法の要介護認定を受けている方は、大曲仙北広域市町村圏組合管理者が発行する証明書を「おむつ使用証明書」に代えることができますので、必要な場合は次の場所ですべて申請してください。
- 証明書申請窓口/長寿支援課または各地域センター・各出張所

2020年2月8日(土) 13:30~16:00
西木温泉ふれあいプラザクリオン 2階 多目的ホール
(仙北市西木町門屋字屋敷83-2)

温泉×健康+αで仙北市を元気にするには?
温泉×健康=? 仙北市の未来を一緒に考えてみませんか?

参加無料

ゲスト
株式会社バスクリン 東洋博士 石澤 太市氏
仙北市温泉療養研究会会長 医学博士 市川 智一氏

来場者全員にバスクリン入浴剤(日本の名湯乳頭)と市内の温泉施設(玉川/新玉川温泉・黒湯温泉・鶴の湯温泉・露天風呂 水沢温泉・田沢湖高原リゾートホテル ニュースカイ・角館温泉花葉館・西木温泉ふれあいプラザクリオン・あきた芸術村 温泉ゆぼぼのいづれか1枚)の入浴券をプレゼント!

皆さまのご参加をお待ちしています!!

電話(43-3315)
FAX(43-1300)
メール(sousei@city.semboku.akita.jp)

まるごと温泉健康サミット

【問合せ】地方創生・総合戦略室
(田沢湖庁舎) ☎(43)3315

「健康」をキーワードに、温泉に関する講演を始め、市内の温泉「森林浴」「食」の分野からゲストをお招きし、仙北市を元気にするためのパネルディスカッションを行います。

来場者全員にバスクリン入浴剤(日本の名湯乳頭)と市内の温泉施設(玉川/新玉川温泉・黒湯温泉・鶴の湯温泉・露天風呂 水沢温泉・田沢湖高原リゾートホテル ニュースカイ・角館温泉花葉館・西木温泉ふれあいプラザクリオン・あきた芸術村 温泉ゆぼぼのいづれか1枚)の入浴券をプレゼント!

●日時/2月8日(土) 13時30分~16時(13時開場)
●場所/西木温泉ふれあいプラザクリオン2階多目的ホール
●参加料/無料
●申込期限/2月7日(金)17時
●申込方法/①氏名②人数③連絡先④在住市町村⑤無料送迎バス希望の有無(行きと帰り)を次の申込先にご連絡ください。
※無料送迎バスの詳細についてはお問い合わせください。
●申込・問合せ/地方創生・総合戦略室
電話(43-3315)
FAX(43-1300)
メール(sousei@city.semboku.akita.jp)

就学援助制度のお知らせ

【問合せ】教育総務課(角館庁舎) ☎(43)3382

経済的理由により就学困難と認められる小・中学校の児童・生徒の保護者へ、学用品・通学用品費などの一部を援助する制度です。

● 援助を受けることができる方
● 生活保護を受けている方
● 生計を一にする世帯員全員を対象とした申請年度の前年中の収入と保護基準額を比較した結果が、生活保護に準じる程度に困窮していると教育委員会が認定した方
● 家庭事情の変動により世帯全体の所得が著しく減少するなど、就学援助の必要があると教育委員会が認定した方
● 援助の内容/学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、体育実技用具費、修学旅行費、給食費、医療費(学校から治療の指示を受けた学校保健安全法で定める疾病の費用)、生徒会費、PTA会費
● 申請方法/申請書類は教育総務課、各小・中学校、各地域センター・各出張所にあります。また、ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/citizens/1_14.html)から印刷できます。新規に申し込む方は、家庭の状況を伺うため面談を行いますので問合せ先までご連絡ください。なお、現在すでに認定されている方には後日個別に申請書類をお送りします。

● 申請期間/令和2年度申請開始は2月17日(月)~3月16日(月)(締め切り後も随時受付します)
● 令和2年度の新生徒で、新入学用品費の入学前支給を希望される場合は2月28日(金)まで。
※継続して就学援助を希望する方でも、毎年度、申請が必要です。

仙北市育英奨学金の奨学生を募集します

【問合せ】教育総務課(角館庁舎) ☎(43)3382

仙北市の将来を担う学生・生徒の向学の志を支援することによって有為な人材の育成を図るための制度です。奨学金は貸与制で、返還金は後輩の奨学金の財源になりますので、貸与終了後は必ず返還しなくてはなりません。

● 応募資格/次のすべてに該当する方
● 保護者が現に仙北市に住所がある方
● 義務教育を修了している方
● 心身共に健康で学業成績優秀な方
● 経済的理由で修学困難な方
● 貸与限度額(月額)/大学・短大・専門学校、大学院(含む)4万円以内、高校2万円以内
● 提出書類/奨学金奨学生申請書(様式第1号)合格通知書または入学、在学を証明できる書類(各学校指定様式)
● 住民票(世帯全員が揃ったもの)・市民生活課、各地域センター、各出張所窓口
● 仙北市育英奨学金奨学生推薦書(様式第2号)
● 学業成績証明書(様式第3号)
● 市県民税世帯証明書(世帯全員の前年度の所得を証明できる書類)・税務課、各地域センター、各出張所窓口
● 連帯保証人の納税証明書(滞納なし証明)
● 貸与決定後、連帯保証人の印鑑証明書
● 申請書類請求先/教育総務課、田沢湖・西木地域センター、各出張所
※様式は市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/citizens/dl_service/kyokusido.html)から印刷できます。

● 提出先/教育総務課。事前に連絡のうえ、必ず本人がご持参ください。その際に面接を行います。
● 貸与期間/令和2年4月から卒業の月まで
● 申込期間/2月3日(月)から3月31日(火)まで

市長のまちづくり日記 No.165

『心棒と辛抱』

仙北市長 門脇 光浩

来年度の当初予算づくりが続いています。以前から継続してきた事業、数年続けてきたけれど成果が見えない取り組み、新サービスのアイデア、法律の改正に連動した国の政策、人口減少対策に必要な長期プラン…。そんな一つひとつを丁寧に検討して予算を作成します。予算は市民の願いを叶える設計図ですから、予算づくりは市役所で一番に重要な仕事と言えます。私は職員に対し、「予算づくりでは、国・県の情報収集はもちろん、市民の声をしっかりと聞いてください」とお願いしています。厳しい財政事情です。最小予算で最大効果を上げるには、市民や団体の皆さんとの信頼関係が大切です。

こんな作業を繰り返して、年末まで財政調査定が終了しました。査定は事業が本当に必要か、金額の算出が適切か、実現の条件が整っているかなど、効果を予測した総合力で判断します。財政課査定の次は市長査定です。「ここ数年、市長査定は職員との議論の場になっています。職員は市民の思いを背負って査定に臨んでいます。しかし計画が未熟だったり、財源の調達が困難だったりして予算を計上できないことも多々あります。

最近、私は職員に自身の予算査定的心構えを話しました。稲盛和夫さん(京セラ創業者)がよく使う言葉で、「小善は大悪に似たり、大善は非情に似たり」です。意味は文字の通りですが、もちろん職員を小善と言っているわけではありません。小善は私の心の中に潜んでいます。それは市民に対する迎合あるいは偽善です。でも、仙北市に必要なことは目先の小善ではなく、市民が住み続けたい、将来市民も魅力的だと思える持続可能なまちづくりではないでしょうか。

そのための心棒が必要だと…。借りて来た心棒ではなく、既にある心棒を太くする取り組みです。豊富な観光・交流素材を高度活用した経済政策、人材育成での担い手確保、医療の安定化などは、もっと太くしたいと思っています。この領域に予算を配分すれば、他の領域は少し我慢が必要です。これは心棒をつくる辛抱です。

看護師を目指す 学生の皆さんへ

【問合せ】医療局 医療管理課(角館町石瀬) ☎(54)2116

修学資金を「活用」ください
将来、仙北市内の指定医療機関(角館総合病院、田沢湖病院、診療所など)に勤務を希望する学生に修学資金を貸与することにより、学生の修学を容易にし、仙北市内の医療従事者の充実を図ることを目的としています。

● 募集職種・人数/看護師・2人
● 貸与対象者/大学や専門学校などに入学する予定の方
● 大学や専門学校などに在籍している方
● 貸与月額/5万円
● 貸与一時金/10万円
● 返済免除/義務年(貸与期間の2分の3)の指定医療機関勤務で返済免除
● 申込期限/2月28日(金)必着
● 選考日/3月12日(木)15時開始
● 応募書類と資料/問合せ先へ請求または市ホームページ(<https://www.city.semboku.akita.jp/news/topics/whatsnew.php?id=2282>)からダウンロードできます。
● 貸与条件など/詳細は市ホームページをご覧ください。